

議案第四十一号

町道横手本泉線道路改良工事（2工区）請負契約の締結についての

議決の一部変更について

次のとおり町道横手本泉線道路改良工事（2工区）請負契約の締結についての議決（昭和六十一年十月八日）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十二年三月十四日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十二年三月廿拾日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

四 契約金額中「五六、〇〇〇、〇〇〇円」を「五五、三四六、〇八四円」に改める。